特集　仕事も生活も、両方大切だ。

仕事と家庭は選ぶもの？

問い合わせ　人権・男女共同推進課☎㉚9136
しごと共創センター☎㉚8405

昨年４月に育児休業から仕事に復帰した、市役所地域政策課の大賀遥（おおが・はるか）さん。２歳と４歳の息子を育てながら仕事もこなす。

働き方改革関連法（正式名称：働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律）が成立し、今年の４月から、時間外労働の上限規制など、段階的に順次施行されることが決まりました。

この法律をきっかけに、さまざまな場所でワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が見直されるようになっています。ワーク・ライフ・バランスとは、年齢や性別に関係なく、誰もが「仕事」と、家庭生活や地域活動、自己啓発などの「仕事以外の生活」を、ライフステージに応じて、自らの希望するバランスで行うことができる状態のことです。仕事と生活のバランスは人によって異なり、「仕事と子育て・介護を両立したい」「学習や趣味に力を入れたい」など、さまざまな状況に応じた多様な選択ができる社会を目指すことがワーク・ライフ・バランスの理念です。

かつて、女性は結婚や出産を機に退職し、家庭に入ることが当たり前でした。しかし、年々、共働き世帯の割合は増加しています。育児や介護などの事情や制約を抱えながら働く人が増えており、男女ともに仕事と家庭の両立が重要になっています。また、生産年齢人口（15～65歳）が減少することが予想される中、人材の確保や多様な働き方が可能な仕組みづくりが企業にとって重要な課題となっています。働き手を取り巻く環境や意識の変化と、自分の生活に合った働き方をしている皆さんを紹介します。